

議案第6号

平成30年度守口市一般会計補正予算（第9号）

平成30年度守口市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ817,455千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63,308,874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年2月20日提出

守口市長 西 端 勝 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 国庫支出金		16,080,299	190,854	16,271,153
	1 国庫負担金	13,861,341	82,457	13,943,798
	2 国庫補助金	2,170,759	108,397	2,279,156
2 府支出金		4,564,097	25,316	4,589,413
	1 府負担金	3,480,856	17,441	3,498,297
	2 府補助金	854,513	7,875	862,388
3 寄附金		31,748	755	32,503
	1 寄附金	31,748	755	32,503
4 繰入金		465,969	12,577	478,546
	1 繰入金	465,969	12,577	478,546
5 繰越金		218,315	60,553	278,868
	1 繰越金	218,315	60,553	278,868
6 市債		5,694,500	527,400	6,221,900
	1 市債	5,694,500	527,400	6,221,900
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		35,436,491	—	35,436,491
歳 入 合 計		62,491,419	817,455	63,308,874

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 総務費		6,569,008	897	6,569,905
	1 総務管理費	5,660,920	897	5,661,817
2 民生費		35,526,338	152,679	35,679,017
	1 社会福祉費	12,332,222	135,875	12,468,097
	2 児童福祉費	11,987,821	1,054	11,988,875
	3 災害救助費	934	15,750	16,684
3 産業費		72,083	15,488	87,571
	1 商工費	45,877	15,488	61,365
4 土木費		4,614,990	48,446	4,663,436
	1 都市計画費	3,329,068	48,446	3,377,514
5 消防費		2,132,653	△6,993	2,125,660
	1 消防費	2,132,653	△6,993	2,125,660
6 教育費		2,695,630	606,938	3,302,568
	1 小学校費	1,342,604	272,132	1,614,736
	2 中学校費	494,081	334,575	828,656
	3 社会教育費	13,930	231	14,161
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		10,880,717	—	10,880,717
歳 出 合 計		62,491,419	817,455	63,308,874

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 民生費	1 災害救助費	被災者生活再建支援金交付事業	15,750 千円
2 産業費	1 商工費	プレミアム付商品券発行事業	15,488 千円
3 土木費	1 都市計画費	豊秀松月線整備事業(横断歩道橋撤去工事)	45,000 千円
		豊秀松月線整備事業	61,105 千円
4 教育費	1 小学校費	特別教室空調設置事業	272,132 千円
	2 中学校費	特別教室空調設置事業	334,575 千円

第3表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
旧守口保健所警備業務委託事業	平成32年度まで	525 千円
空調設備設置工事実施設計業務委託事業	平成31年度まで	29,634 千円

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
旧本庁舎解体工事	平成31年度まで	436,736 千円	平成31年度まで	567,673 千円

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前								補 正 後														
	限度額	起債の方法	資金区分	借 入 条 件				限度額	起債の方法	資金区分	借 入 条 件												
				利率	償還期間	据置期間	償還方法				そ の 他	利率	償還期間	据置期間	償還方法	そ の 他							
街路築造事業費債	406,200	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	7.0	%以内	年以内	年以内	半半年満 年賦元一 元元利括 金均償 均均等還 等償 償償還 還還	市財政その他の都合により、償還期間及び措置期間を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。 なお、借入先の都合その他により起債前借又は翌年度に繰越して借入れることができる。	602,000	補	補	%以内	年以内	年以内	補	補						
道路整備事業費債	106,500			20	3	20	3			175,200								前	前	前	前	前	前
義務教育施設整備事業費債	249,900			25	3	25	3			777,300								同	同	同	同	同	同